

Title	歴史と地理(九巻、十巻)
Sub Title	
Author	飯田, 忠純(Iida, Tadasumi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.2 (1923. 2) ,p.124(284)- 131(291)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	大正十一年度雑誌主要論文 書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230200-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

來る大正十二年の新春と共に冬眠より醒め再び活動期に入る事と期待して居る。

次に大正十一年度に於ける本誌の記事につきては特筆すべきものは少くないが、たゞ自分として甚だ面白く讀みたるもの、二三を掲げて見ると、

先づ喜田博士の「教行信證に關する疑問に就いて」(八月、九月)である。これは自分のみならず讀者諸君の全部が興味を以て精讀せられたるものと思はれる。これは記する迄もなく東大史料編纂掛の辻博士との論争で、要するに辻博士の著「親鸞聖人筆跡の研究」に就て親鸞の眞筆なりと斷言せられたる淺草の報恩寺所傳の「教行信證」等が喜田博士の史實の研究に據りて同人の眞筆としては信ぜられないといふのである。これに對して辻博士は「史學雜誌」に於て喜田博士に答へられて居る。又最近圖書寮の編修宮本

多辰次郎氏は「中央史壇」に於て右の教行信證に就いて高説を述べられて居り、本年度の學界唯一の興味ある史論であり、今後も猶論争が續くかも知れぬ。右の教行信證に對して本願寺側の學僧は勿論他宗の學僧の方々も其の各自の研究を發表せらるゝ事を希望するのである。次に阿部愿氏の「江戸地勢考」は前年の續きであるが、殆んど毎號連載せられ猶未完であるが、自分は面白く一讀した。

次に參謀本部に於て朝鮮役戰史の編纂に従事せられて居る伴三千雄氏の「文祿慶長役數次の軍議」(七月—十月)は朝鮮役の研究に興味を有する自分には參考となつた處が少く無い。序に記して置くが自分は先年來これまで餘り人の注意せぬ對馬側の史料により

て同役を研究して居るが、近き内に發表する考であるから讀者の御批評を前以て願つて置く。

次に農商務省の農政課に勤務せらるゝ小林左衛門氏の「信州伊那の被官百姓」は農政に關して興味を有する方々に一讀をすすめらる。

年末多忙の爲め再度通讀するの餘暇の無いため、たゞ面白く一讀したものの、中二三題目を記した迄である。

猶附記して置くが同學會にては本年度に於て數回小研究旅行をしたが、これは甚だ有益の企であるが、其の旅行に關する詳細なる記事を雜誌に掲げられぬは如何なる譯か、今後は其の記事を必ず掲げられる事を幹部の方に願つて置く。(大正十一月十二月卅日夜 以上二項武田勝藏)

歴史と地理 (九卷、十卷)

雜誌「歴史と地理」は昨年度に於て第九卷第十卷合せて十二冊を發行した。同誌は普通教育に従事せらるゝ人士に對し十全なる教授資料を提供するを以て大體の目的とする事恰も英國に於て發行せらるゝ「The Geographical Magazine」と相近く、史學及び地理學を研究し且つ、進んで其の研究の普及を計る爲め(一)講演並に講習會の開催(二)調査並に踏査と相並んで(三)雜誌發行を會の根本事業として今より五年前創立せる史學地理學同攷會の普及機關雜誌である。然るに同會は日に月に發展して、少くとも京都、大阪、神戸方面に於ては唯一の有力なる民衆教化の中心となり、雜誌編輯は毎月發行にて

既に創刊以來通計六十二冊を算し、每號十編以上の諸家の研究を掲載しつゝあり、此間「教授資料」の項は漸次研究化するの風あるも同會にては今後此の欄につき特に注意し一層通俗にして一般小學校中學校の實地授業に適切なる教材を提供するの企劃を立て今回全國中小學校に照會して歴史地理方面の問題を蒐め之により漸次此の欄を改正することであるといふし他の事業と相依り相輔け以て教育界方面に清新なる教材を提供すると共に社會の各方面には歴史の趣味と高尚なる觀察眼の養成に努力するといふ事であるから、將來、同會の活動は近來世上に論議せらるゝ所謂「University Settlement」或は「University Extension」の一種として矚目するに價するもの多きを信ずる。かくの如く同誌は學術普及に意を致すものであるけれども、而も同誌上に登載せられたる諸家の文字は大に參考になるものがある。

國史の部面に於て一般史に關する論著には先づ「國史上に於ける源平時代の意義」(中村直勝、九ノ一)がある。太凡白河、鳥羽後白河の院政の時代即ち源平時代は一つの過渡期で從來の文明は公家の一要素であつたのが漸く武家の要素が加はり文明が二元的にならうとした中間の時代である、天平、平安、鎌倉、東山といつた様に時代を區分すれば此の時代は平安鎌倉の過渡期である。宗教及び藝術は貴族の掌より衆生の手へ、少數者の獨占より多數者の共同へ移つた。天狗や天魔が活動し流言蜚語が多かつたのは人心の動搖を語るけれども一面には活氣があつた事を示すもので民衆の精神状態に異常の興奮が來たから過去文明を勇敢に破壊する事にもなつた。若し長い國史の流れを二つに大別しなければならぬとしたならば此の源平時代を以て分岐點とする事が出来る。此時代以後の歴史は凡百の點に於て公と武、京都と鎌倉の二元より成るのであると論じてある、而して

「光嚴上皇」(栗野秀穗、十ノ四)は此の二元的傾向の發展の經過中に成長された景仁親王の東宮に立たれる迄の經緯と東宮としての御修養の御有様を述べ花園院宸記に現れた誠太子書を援用して御父君花園天皇の御教育方針を偲び奉つたものである。光嚴院と共に當然考へられるのは吉野朝廷の御苦心であるが、

「延元三年の越前藤島戰」(大西源一、九ノ四)は南朝勤王の師をして一朝にして瓦解せしめ吉野朝廷の廟算に一大齟齬を生ぜしめたる藤島戰を中心として當年北陸に於ける新田氏の動靜を述べ新田氏の孤忠に同情を寄せてゐる。次に外交の方面では

「蒙古襲來の一批判」(桓原昌三、十ノ二、三、四)は日蒙兩國を戰爭に導くまでの國際關係を討究し彼我が交渉を考察し吾國民の對外智識を批判して其の愛國運動の當否と國際道徳に對する觀念とを校量して以て國家發達の道程に一反省を投ぜしめんがために雄大なる論理を辿つたものであつて、此までの國史教育は國權至上主義といふ綱領の爲めに因習的感情を取去る事が出來ず國際情誼に基く國家發達を阻害する様な事にはなりはしなかつたが、皇室至上主義は吾國體の精華で萬古不易の要諦であるが之に國權至上主義を平行さしてゐた爲に思はざる國民教育上の錯誤に陥つてゐたものではないかといふ事を以て論を結んでゐる。次に

「吉田松陰の海防論」(阿部美親、九ノ二、三)は松陰が海防に關して考へてゐたところを見るに差當り應急策としては小艦の奇襲水

陸協同戰を執つたが次では大艦主義、進撃的國防論にまで進んでゐた事を明にし、

「日英同盟史論」(匹田直、九ノ三、四、六)は、一九〇二年調印せられて以來種々の沿革を見た日英同盟が華盛頓會議の所産たる四國協約の批准書にして華盛頓政府に寄託せらるゝや否や消滅する事になるべきであることに關聯して日英同盟二十年の歴史を回顧するため太平洋方面、極東方面に於ける列強の利害の衝突の由て來るところを考察して日英の接近に及び第三次日英同盟に至るまでの経緯を論評しヴェルサイユ會議以降華盛頓會議に於ける論議に至るまで之を検討し最後に四國協約の主眼點を批判し、日英同盟が日露役以前日本に幸し日露役以後英國を利したものであるから今日其の同盟の消滅は日本にとつては悲しむには足りないものであり四國協約も極めて消極的意味を有するものに過ぎないから日本が之を迎へても何等痛痒を感じるものではないと斷じてゐる。轉じて内政に關しては

「後院と後院領」(中村直勝、十ノ三)は、天皇在位中に後院を置き後院領を寄せ御讓位の後は後院は直ちに仙洞となり院政を視らる院廳となり、後院領は院領となる、院政が已んで次の天皇の親政となれば新帝の後院が開始せられ先皇の院領は新帝の後院領にして傳領されて行くので此形式は繰返さるべきであるが變化極まりなく瞬時も靜止せざる政界に就ては其の實際に於ては僅かに後鳥羽天皇の末年に後白河天皇の院政が已むと天皇の院領が置かれ土御門天皇御讓位後は後鳥羽天皇後院はそのまゝ院廳となつた事の外には一二の例があるに過ぎない其れにしても嵯峨天皇の時後院

が設置されたのは後の院政を豫告するものであり後院領の開始は天皇私有地の増加と紀綱の弛廢とを意味したる事になるけれども我國中世以後の政治狀態では後院及後院領は皇室のためには尤も必要な制度で皇室の尊嚴を保持し得た唯一の根柢であつたといふ事を述べたものであつて、

「圓觀上人」(栗野秀穂、九ノ六)は南北兩朝の間に處して正平六年の和談の解決を試み公家武家の安全を希ふたにも不拘、遂に志は成らなかつたがかういふ平和思想を抱くものが次第に現はれて南北合一を促したものと解すれば忠勇義烈の奉公美談と共に南北朝史の一面を語るものとして忘れる事の出来ない所以を示し、之と相對しては

「足利尊氏の理想に就て」(中村直勝、十ノ一)は、尊氏が政治上の理想人物としたのは頼朝で、平氏を倒して天下を握るものは公家ではなくて源氏でなければならぬと考へから楠、名和は眼中になく只だ新田氏のみと争ふ心があつたものであらう擧兵の時新田氏を除くを名としたのは單なる口實ではなく尊氏の本心であつた從て後醍醐天皇に對し奉り敬慕の念はあつても公家一統の政治といふ天皇の理想には共鳴する事が出來ず此の政治に反對したが天皇に對し奉り言ひ知れぬ煩悶を抱いたので其心持が天龍寺の創剏となり一切經の書寫となつたものであらうとの推定説を述べ以て

「中世に於ける怨靈思想」(魚澄惣五郎、九ノ一)が武士をして弓矢取る身のあはれなりを感じしめ怨靈を恐れる時代の風潮に照して尊氏の心裡を忖度せる意見の裏書をしてゐるのである。轉じて「近世に於ける地方の自治に就て」(中村直勝、十ノ五、六)は滋

賀縣栗太郡常盤村字吉那に於て行はれてゐた一種の自治的狀態を根本史料に即して説明し自治制發達の徑路を示すものの一代表となり得ると斷じ徳川時代に地方地方で特色ある自治が可成りに行はれてゐたものとすれば我國の自治といふ事は割合に早く行はれてゐたもので西洋の法律思想によつて培はれたものとのみ斷ずる事が出来ないであらうといつてゐる。次に神祇史佛敎史の方面について見るに

「六條新八幡宮の性質」〔宮地直一、十ノ三、四〕は、吾妻鏡文治元年十二月の條、三寶院文書、故井上頼圀博士珍藏諸神本記所收六條八幡新宮日記殊に中原師尙日記の斷編を基として、六條左女牛の新八幡宮の性質を検討し、時代の特質に照して、此の宮が京師方面に於ける武家方の專祀として他に異なる性質を有し時勢の力大に與つてゐるが其の實體に至つては史上に現はれて時代の大勢を形づくる程のものでは無かつたのでそれらの點から考察せらるべき價值は固より石清水に及ばず之を鶴岡に比してもそれ程の重要さは認められないで政治上の根據として兩六波羅府の創設せられたのに匹敵する様な現象が偶然にも前々からの關係によつて本社に表現せらるゝことになつたのを眼目とすると論じてゐる。之と相對して當代の佛敎を論じたものに

「源平時代の佛敎」〔小酒井儀三、九ノ一〕がある、源平時代に於ても佛敎は世相の變遷と著しく照應が存するので(一)天臺眞言などの舊佛敎は民衆敎化の力を缺いて最早時代に順應せず(二)新佛敎の興起を希望してゐた民心に適合して念佛宗が關立せられ殆ど大成の域に達したと共に(三)此宗派が後年鎌倉時代の純日本的佛

敎思想としての他方宗の骨子を爲した事は尤も其の特色とするところで『日本往生極樂記』から『續本朝往生傳』拾遺往生傳『三外往生傳』後拾遺往生傳』までの内容を順次檢査する時は多少の興味を喚起し得ると言つてゐるが、此の後を承けて淨土敎の思想の沿革を具體的に論じてゐるのは

「惠心と法然」〔竹岡勝也、九ノ二、三〕である。惠心に至つて我國の淨土敎は漸く組織立つた體系を備へることゝなつたが併し未だ十分天臺の敎理から脱化する事が出来なかつたのであつて惠心の敎理を完成したのは法然である。法然の淨土宗は事理明白で一點の濁りをもその間に止めない、彌陀の本願に對する信仰とその大慈悲心に對する感謝と自らを愛する者に對する敬虔な感恩の態度に一切の秘密が溶けてゐる、觀察を以て念佛の本體とする惠心の淨土敎は平家時代の民衆を救済し得なかつたと同様に本願念佛を選択した法然の敎は又藤原時代の社會から生れる事は出来なかつた而して更に惠心と法然とを結ぶ此の傾向が發展したところに親鸞の眞宗が現はれて來るのであるから鎌倉時代に於ける新宗勃興の機運は藤原以來の繼續して來た國民の文化運動と切り離して考へる事が出来ないといふ論結してゐる。而して

「蓮如上人に關する史料」〔橋川正、九ノ二〕は和歌、御文、傳繪裏書、鐘銘等に現はれたるところを概説したものである。次に風俗史社會史の部面では

「平安朝の京都」〔櫻井秀、未完〕は中古京都の世相を暢達に描寫し

「清少納言と母性」〔阪倉篤太郎、十ノ二、三、五〕は平安朝に輩

出した閨秀才媛の中で娼婦型の特徴を著しく示してゐる清少納言についてはその母性を認める事の難からざる所以を枕草紙に據つて精細に穿鑿したものである。

「平安時代の錢貨」(中村直勝、九ノ二)では饒益錢及び貞觀錢が實際に使用された事を示すに足るべき古文書の唐招提寺に藏せられてゐるものを三點收録し解説が加へてあるのであるが實龜年間に錢貨を以て賣買の行はれた事を教へるものであるから餘程重要な史料である。

「明治の商工界に於ける五代友厚」(三浦周行、九ノ一)は現今大阪の基礎を築いた恩人として五代氏の事業を概観し其の性質は營利事業でも又同時に國家的事業であり國富増進の見地に立つてゐると稱揚してゐる。

「日本歴史上より見たる日本改造運動の將來」(牧健二、九ノ一)は今日の改造思想が更に實際的になるものであらうし偶然としか思はれない様な國家社會の變動により今後どんな突發的事變があるかも知れないが實にそれは吾等には窺ひ得ざる神聖なる暗黒に屬するといふ結論に到達してゐる。最後に考古學では

「大和磯城郡島根山古墳」(梅原末治、十ノ二)は奈良縣史蹟勝地調査會報告書第七冊に收るある佐藤小吉氏の報告が事實に關する記述に誤謬多しとして之に補訂したるものである。

「勾玉管玉考」(中山平次郎、九ノ六)は、多年の研究の結果を開陳するもので、支那前漢に相當する時代即紀元前一世紀頃迄は我國の勾玉管玉は未だ古來の骨角時代にあつたので此時代から起つて來た日支交通によつて輸入された支那産物に暗示を得て、終に

多く見る如き美玉製のものが製出せらるゝに至つたのである、換言すれば美玉製勾玉管玉は其形態に於ては日本古來のもの、形を繼承してゐるであらうが其實質が美玉質に變じたのは古代支那文化と交渉するところがあるといふのが其の結論である。

此他、「考古隨筆」(大野雲外、九ノ三)「磨製石鏃に就て」(同人、九ノ四)、「豊臣秀吉の一花押に就て」(中村直勝、九ノ四)等皆金玉の佳文字である。

東洋史の部面に於ては、五月發行の第九卷第五號は全部を擧げて

「唐宋時代の研究」に費し、内藤博士(概括的唐宋時代觀)岡崎文學士(唐の府衛制に就て)濱田博士(唐代の泥像に就て)山内文學士(支那前期佛教に於ける對外的問題の一史料)中村文學士(宋代の印刷文化)那波文學士(宋審略述)新村博士(唐宋版本雜話)夫々蘊蓄を傾けられてゐる。殊に内藤博士の「概括的唐宋時代觀」は唐代が中世の終末に屬し、宋代は近世の發端であり、政治上より云へば前者は貴族政治の時代であつて君主は貴族階級の共有物たる觀あり、庶民は國家の要素として何等の重きをなさなかつたが、宋代に至つて、君主獨裁政治起り、君主と人民と直接相對するに至り、その他經濟上に於いても、繪畫、音樂、文學上に於ても大變化おこり中世より近世に至る一大轉換の時期が唐宋の間にある事を指摘した有益な論文である。明末清初の政情に關しては

「香山麓の石碣と金山の明景帝陵」(矢野仁一、九ノ四)及び「清初の直隸侵略略に就て」(同人、九ノ三)がある。前者は王漁洋の故明景帝廢陵懷古に金山南臨裂帛湖荒陵十里鷓鴣呼奪門事往二百

載行人過此猿猱窟とあり音詞哀痛人をして卒讀に堪へざらしむるものありとの趣旨を以て當時の情勢を評論し、後者は清の太宗の時前後四回清兵が直隸に侵入せし事情を説明し明の葡遼督師袁崇煥、女將軍秦良玉を中心に論斷したものである。次に

「支那婦人の社會的地位に就きての歴史的考案」(那波利貞、九ノ二、六、十ノ一)は邦人が從來普通に歴史を通じて知れる支那婦人は其の人格殆ど無視せられ社會的地位を認められずして奴隸と相擇ばざるが如くに解せられ居るも、現今支那婦人の社會的地位獲得運動は決して忽然として出現したるものではなく既に夙くより其の萌芽存せし事を歴史的に證明したものである。兩三年來連載せる旅行記「燕吳載筆錄」は昨年度に於て第十九回より第廿四回に及び、益々佳境に入るの思ひがある。猶ほ

「宋都汴京の繁華」(那波利貞、十ノ五)は主として南宋の孟元老の「東京夢華錄」に基き略々宣和時代前後を中心としたる汴京繁華の一般より歳時の一斑に亘りて其の概況を叙述したものである。次に

「支那古文書の研究」(神田喜一郎、九ノ四)は一昨年度より引續き連載中のもので昨年度に於ては方に一回だけ登載を見たがそれには高階遠成の告身の全文を挙げ徹底的な解説が施してある。最後に

「北アシアに於ける殉死の風習に就て」(小松眞一、九ノ三)は、殉死の風習が厚葬の風習と相關聯して北アシアに於て古代には盛に且つ廣く行はれたものであり比較的近世にまで其の風は時に殘存し又その變形たる風習も亦存する事を述べ、此等に於て今日ま

でなほ繼續して行はるゝを見る飼養動物の殉葬の盛んであつた事は殊に著しい事實として特筆すべきであると言つてゐる。

然らば西洋史の部面に關しては如何といふに之を年代的に見れば先づ

「アテネのデモクラシイの理想と現實」(安藤俊雄、十ノ二、四)は、ペリクレス時代のアテネに於ては商工業が農業牧畜に代つて國家の主要なる産業となり隨て國家の政治上勢力ある階級は古のアテネ若くは當時のスパルタの如く地主なる閥族から成る保守派でなくてはならず、之を統率した政治家ペリクレスの民主政治の論理を紀元前四三一年冬の名演説の中に求め、之を實際に照して評論し、次で同時代人の史家ヘロドトスの民主政治觀、アリストテレスの民主政治觀及びプラトンの民主政治觀を羅致し來つてペリクレスと相對立せしめ、ペリクレスの民主政治の理想は殆ど完全に實現された事には疑はないが同時に彼の理想に背馳する民主政治の弱點も其の裡に胚胎し次第に顯著になつた事も確かであると斷じてゐる。次いで

「羅馬の人口政策」(同人、九ノ一)は、ヘレニズム風潮によつて征服された羅馬が近代都市生活の一端に現はれたる都市集中殊にプロレタリアと密集の傾向を現はしたのは必然の運命であつた而して此の傾向を致した素因はヘレニズム風の資本主義的傾向が東方に於て天産と通商とによりて培はれて伊太利に侵入し粗笨な農業生活を壓倒せし經濟上の趨勢であつて此の趨勢は當時の羅馬人

の社會に於て不可抗力であつたといふ事を明快に述べてゐる。轉じて近世史現代史に關するものとしては前に國史の部に於て紹介した「日英同盟史論」の外に、獨逸に關しては

「北シレスウイヒに行へる獨逸の同化政策」(時野谷常三郎、九ノ四)は、アメリカ史學評論に掲げられたラルソン氏の論篇(北シレスウイヒに於けるプロシア主義)を中心として之に多少の補遺を爲し第十九世以來の事情を論評したものである。次に愛蘭問題に關するものに

「シン、フエーン黨の運動」(小島機一、九ノ六、十ノ一)及び「第十九世紀愛蘭土地法制小史」(同人、十ノ四、五、六)の二大雄篇がある。前者は其運動の先驅たる所謂「匈牙利政策」より説き起しシンフエーンの語義及び起原に及び、一九〇五年十一月の綱領發表以降一九二一年十二月六日 The Anglo-Irish Peace Treaty 成立に至るまでの經緯を詳細に説明しシンフエーン黨の將來に對して同情ある結論を下してゐる。後者は、一八七〇年以前に於ける地主保護主義の土地法制、一八六九年の愛蘭教會法及一八七〇年の第一次土地法、一八八一年の第二次土地法、一八八五年の土地購買法、次に近時の土地法制の五項に分説して小作に關する立法史の研究を示したものである。愛蘭に於ける土地問題、地主對小作人の紛擾は他國に見る純然たる小作爭議とは全然趣を異にし當に經濟上の利害得失問題に止らず政治上宗教上の諸問題を混淆して底止するところを知らない情態にあつたが立法者の苦心は遂に之を鎮靜するに效驗があつた事實を眼目として愛蘭土地法がわが小作法案に非常に類似せる事を示したのである。最後に

「モンロー政策の現代的意義」(飯田忠純、十ノ三)は、主として國際聯盟規約第二十一項に就て論じたもので、世界に於ける聯盟案の發達、ウイッソンの平和十四ヶ條より説き起し聯盟規約成立に及び次でモンロー主義の起原發達と本質とを尋ね其の方面から國際聯盟と米國の外交政策との關係を概説し軍備問題を以て結んでゐる。西洋史に關するものは以上の外にはないが、但だ戦後の實情を語るものとして

「獨逸の窮狀と大學」(遠藤金英、十ノ五、六)があり、猶ほ「ケンペルの日本觀」(牧健二、十ノ六)が、東西交通の齎せし *Dogmengeschichte* の一端を紹介するのである。

次に地理學に關する論篇であるが、數年來の續稿たる

「世界改造の地理學的考察」(下田禮佐、九ノ一、二、三、十ノ二)は昨年度に、第五章ハプスブルグ帝國の解類を載せ、第一節ハプスブルグ帝國第二節奧大利共和國第三節洪牙利第四節チエツコスロバキアの各節に分説してゐる。並に

「交通の地的研究」(西田正夫、九ノ四、十ノ一、十ノ五)は自然水路、人工水路の部分を載せ、次に地形と人文との關係については

紀伊半島西岸の地形と人文」(西田與四郎、九ノ四)

「北桑田郡の地形と人文」(藤田元春、十ノ四、五)

「砂丘移動の人文上に及ぼす影響」(小牧實繁、十ノ一)

の三論あり、而して之を歴史地理に見るに

「國境に關する歴史的地理學考察」(及川儀右衛門、十ノ五、六)は國家の版圖及び國境につき自然的、約定的、數學的に三種別し

更に版圖の性質より、(一)領土の限界としての國境(二)領海の限界としての國境及び(三)領空の限界としての國境の三種に區分してゐる。次に

「田園都市に就きて」(石井逸太郎、九ノ一)は都市の膨脹より都市生活と田舎生活との比較に及び、田園都市の起原、其の交通線との關係、道路系統、衛生の各般に涉り、轉じて金融都市を論じ日本の田園都市を評してゐる。最後に

「米領ヴァージン諸島に就て」(同人、十ノ三)は自然的觀察と人文的觀察との二觀察を施した。位置面積、西印度諸島の地體構造ヴァージン諸島の地質及地形の三項は前者に屬し、歴史的瞥見、米丁間の賣買交渉顛末、地理的位置の三項は後者に屬する。(飯田忠純)

國學院雜誌 (二十八卷)

比較神話學上より見たる日本神話

(一、三及び二、一一五、及び三、一八二)

松村 武雄

日本の神話に現れた神々は生氣的精靈、神人同格的天然神、人文的人格神、抽象的神格の四種あり、その中でも神人同格的天然神、人文的人格神が主として活躍してゐる。宇宙創成觀は剖判說(重いものは沈んで地となり、軽いものは浮いて天となるといふ說)と啓發說(葦牙の萌騰るが如く發生したといふ說)の二種あり、前

者は支那より來り、後者は固有のものであつたらしい。啓發說では生成の原動力を必要とするが日本では高御產巢日、神產巢日の二神が之に當るらしい。次いで諸册二神が國土を生むと云ふ神話は國土、皇室を愛する日本人の國民性を現してゐる。伊邪那岐命は天空神であり、伊邪那美命は大地女神であらう。又農業神話は素戔鳴尊と日讀命の二人に關係づけられてゐるが月を萬物の消長と密接な關係ありと認むる未開人の思想その他から考へると月讀命の方が本源的な形らしい。又日本の歴史神話には多くのマシツクの要素が含まれてゐる天岩戸の神話、伊邪那岐命黃泉訪問の神話等はその例である。八岐大蛇退治の神話は水界の支配者たる蛇或は龍に未婚の女を捧げる實際的風習の反映であり、大國主命の神話は、末子相續制や掠奪結婚の痕跡を示し、神婚神話の中、神が動物の形をとるのは、トイテミズムの影響。矢の形をとるのは掠奪婚の名残りであらう。次に日本神話全體の特色は如何と云ふに皇室中心なること、神人同格的傾向の濃厚なること、樂觀的なること、滑稽的なることである。

猿田彦神の語原を發見するまで

(五、三三九)

伊波 普猷

サダル(先になる)といふ琉球語の存在により猿田彦神の名に「先導の神」「魁の神」の意義あることを述べ。

大内義隆の神道觀 (六、四二七)

宮地 直一